



自転車の交通違反が「青切符」制度の対象と なることが決定

- 2026年4月1日から導入予定です。
- 飲酒運転や悪質な運転はすでに**赤切符**の対象となっています。
- 違反を繰り返すと、自転車運転者講習の受講命令が出される可能性があります。

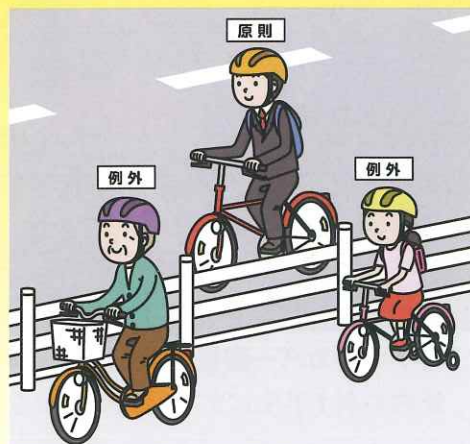
..... 青切符制度について

16歳以上の自転車利用者を対象に113種類の比較的軽微な交通違反に対し、「青切符」が導入され、さらに違反ごとの反則金も決定しました。

たとえば

- 携帯電話の「ながら運転」..... 12,000円
- 信号無視 6,000円
- 一時不停止 5,000円
- 2台以上横並び 3,000円
- 通行区分違反 6,000円

違反形態により反則金が変わることがあります。



車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者優先



傘差し運転禁止(自転車)



イヤホンをしながら運転禁止(自転車)

～自転車に乗る時は、基本的なルールを守って安全運転を心がけましょう～



交通安全協会の活動に ご協力をお願いします。

交通安全協会は、皆さまの運転免許更新時にご協力いただいている交通安全協力金等で活動しています。

地域ボランティアの方々や関係機関・団体の皆さまと一緒に、交通事故ゼロを目指して活動しています。

今後とも皆さまのご協力とご理解をお願いします。

- 高齢者の交通事故防止対策の推進
- シートベルト、チャイルドシートの全席着用
- 飲酒運転を根絶するための積極的な広報
- 優良運転者表彰の実施



交通ルールを守って元気に登校!
(富加支部)

交通安全協力金

5年更新者 (1,500円)
3・4年更新者 (1,000円)



ランドセルカバー贈呈 (各支部)(写真は坂祝支部)
管内の新1年生にランドセルカバーを贈りました。



登校時の見守り (八百津支部)
子どもたちが安全に登校できるよう見守りました。



交通安全教室 (富加支部)
手をあげて右と左をよく見て渡りましょう。



自転車教室 (七宗支部)
ルールを守って安全に乗りましょう。



早朝街頭指導 (東白川支部)



(白川支部)

安全協会の活動



(八百津支部)



(美濃加茂支部)

街頭指導時にシートベルト調査を行いました。



(事務局)



啓発用うちわの作成



七夕飾り (美濃加茂支部)

毎年、太田小学校6年生の子どもたちが短冊に交通安全の願いを込めて書いてくれます。警察署をはじめ市内の5ヶ所の施設に飾りました。



夏の交通安全県民運動 (七宗支部)

道の駅ロックタウン七宗で出発式を行いました。





(八百津支部)

地域のスーパーに於いてチラシや啓発品を配布しました。



(坂祝支部)



(事務局)

支部の役員として長年の交通安全活動に対して
感謝状を贈りました。



(ぎふ清流里山公園)

美濃加茂市民まつりで啓発品を配布しました。



自転車のヘルメット着用努力義務化(美濃加茂支部)

チラシを配布して呼び掛けました。



高齢者家庭訪問(川辺支部)

高齢者宅を訪問して交通安全の
啓発用チラシと物品を渡しました。



自転車点検（七宗支部）

ブレーキ・チェーン・ライト・空気圧等を点検整備し、安全運転を啓発しました。



環境整備（各支部）

カーブミラーの清掃



秋の全国交通安全運動（美濃加茂支部）

人波作戦・啓発活動を行いました。



秋の全国交通安全運動（白川支部）

パトカー先導による地区巡回と広報車による巡回を実施しました。



年末の交通安全県民運動出発式（事務局・加茂署）

金融機関の職員を1日警察署長に委嘱しました。

沢山の地域の方々に
協力してもらって
活動ができているね！



地域のボランティアの方々や
関係機関・団体の皆さまと
一体となって交通事故0（ゼロ）を
目指し、活動を行っていきます。

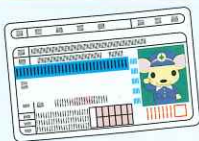
今後とも、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします！



マイナ免許証の持ち方 (マイナンバーカードと運転免許証の一体化)

免許証は選べる3タイプ

免許証のみ

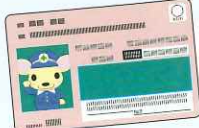


自分にあった持ち方をお選びください。

2枚持ち



マイナ免許証のみ



免許情報が記録されたマイナンバーカード



マイナ免許証の主な注意点

- マイナンバーカードを更新や紛失した場合、新たなカードには免許情報が記録されていません。
- 2枚持ちの方は、更新時に免許証とマイナ免許証のどちらかを忘れた場合は更新できません。
- オンライン講習の受講だけでは、更新手続きは完了しません。

詳細は加茂警察署交通課(25-0110)へお問い合わせください

加茂地区交通安全協会収支計算報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
協力金	11,468,064	事業費	5,906,772
事業収入	540,768	事務費	6,431,467
寄附金収入	1,242,000	特定預金支出	691,534
預金取り崩し	0	予備費	0
雑収入	12,492		
前期繰越金	2,513,222		
合計額	15,776,546	合計額	13,029,773

収入合計 15,776,546円 (未収金を含む)

支出合計 13,029,773円 (未払金を含む)

次期繰越金 2,746,773円

* 事業費

- 会費費 ●安全施設費
- 各期の交通安全活動の推進
- チラシ・パンフレット等
- 支部の助成金 ●表彰費
- 新入生ランドセルカバー
- 委託費 ●保険料

* 事務費

- 職員給料福利費
- 通信運搬費
- 印刷製本費
- 租税公課 ●賃借料
- 消耗品 ●Wi-Fi接続 等



町民祭りに交通安全ブースを開設 (坂祝支部)

ちょっと交通安全 昔の物語 道路交通法の整備

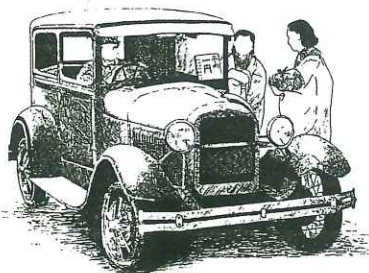
タクシー (taxi-cabの略称) 営業は1896年頃、ドイツやフランスで始まったと伝えられるが、一般にイギリスの辻馬車を起源とするといわれていて、自動車の発達に伴って急速に普及した。

我が国でタクシーが走ったのは明治45年(1912年)7月10日で、東京麹町区の有楽町数寄屋橋際に「タクシー自動車株式会社」を創立、8月5日から営業を開始したことに始まる。(同7月30日に大正と改元) 当時T型フォード6台を用いて新橋駅と上野駅で営業、料金は最初の1.6kmが60銭、400m増すごとに10銭加算、深夜・雨天・泥道も加算したと伝えられている。

大正13年に大阪で「円タク」(市内乗車賃1円均一) が現れて繁盛し、東京でも翌14年末に「東京均一タクシー株式会社」が設立されて円タク時代を迎えた。需要が増加したこと等から運賃に関する苦情も多くなったため、昭和2年2月「乗合自動車営業乗車賃金許可標準内規」を定め4月1日から料金表を車の前方または乗客の見やすいところに表示することとした。昭和10年代に入って戦時色が濃くなるに伴いガソリン、タイヤが統制となり、昭和20年には東京のタクシーが4社に統合されるなどして急速に衰退した。

戦後は昭和23年頃から次第に復活し33年頃には「神風タクシー」が出現するなど社会問題にもなった。

昭和34年12月に個人タクシーが許可され同45年に時間・距離併用メーターによる運転制度が採用されるなどして今日に至っている。



市内乗車賃1円均一の円タク

～日本交通安全協会資料より～

交通安全クイズ

問

来年4月1日から自転車の「青切符」反則金制度が始まりますが、自転車に乗る時は

を守って安全運転をしましょう。

～危険です ながらスマホで 踏むペダル～

応募要領

答え、郵便番号、住所、名前、電話番号を葉書に記入して10月31日までに

〒505-0034

美濃加茂市古井町下古井2610

加茂地区交通安全協会事務局 宛 にお送りください。
抽選で30人の方に記念品をお送りします。